

令和7年度 第1回多治見市障害者計画等策定委員会議事録

日 時：令和7年9月11日（木）

10:00～11:30

場 所：多治見市駅北庁舎4階 第2会議室

出席委員： 安藤 秀章委員、加藤 高志委員、酒井 郁美委員、坂井 能子委員
澁谷 和臣委員、下野 誠司委員、寺澤 幸枝委員、中村 博委員
長沼 邦雄委員、西田 葉子委員、前田 未知子委員、松田 あさみ委員
森川 倫江委員（50音順）

欠席委員： 野々垣 直美委員

事務局： 市民福祉部長、福祉課長
こども健康部長、こども家庭課長
福祉課職員 3名
こども家庭課職員 2名

1 あいさつ

2 委員委嘱

3 自己紹介

4 委員長、副委員長の選出

5 議題

(1) 第9期多治見市障害者計画等策定の概要と策定スケジュールについて

(2) アンケート調査について

(3) その他

福祉課長

委員長が選出されるまで福祉課長司会進行
（市民福祉部長あいさつ）
委員委嘱、会議成立報告
（各委員自己紹介）
（事務局側の出席者を紹介）

福祉課長

続きまして、「多治見市障害者計画等策定委員会設置要綱」第5条の規定により委員長、副委員長の選出を行います。
どなたか立候補、推薦はございますか。
特にないので、事務局の案を発表致します。
（異議を唱えるものなし）
それでは、委員長には、岐阜県身体障害者福祉協会多治見支部 安藤委員に、副委員長には、多治見地区手をつなぐ親の会 松田委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。
（拍手をもって賛成）
ご承認いただけましたので、安藤委員長、委員長席へご移動をお願いしま

委員長 す。ここからの進行は、安藤委員長よりよろしくお願い致します。
委員長よりあいさつ。
この会議は、多治見市情報公開条例に基づき、公開しますのでよろしくお願い致します。

事務局 では、議事録等の取扱いについて、事務局から説明願います。
議事録につきましては、事務局で作成し、委員の皆様にご確認いただき、委員名を伏せてホームページ上で公開いたしますので、よろしくお願い致します。

議題（１）第９期多治見市障害者計画等策定の概要と策定スケジュールについて

委員長 それでは、これより課題（１）に入ります。第９期多治見市障害者計画等策定の概要と策定スケジュールについて、事務局から説明願います。

事務局 ～事務局説明～
計画策定の概要（障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画）及び策定スケジュール等について説明）
※資料１「第９期多治見市障害者計画等策定の概要と策定スケジュールについて」に基づき説明。

委員長 事務局から、新たに策定する第９期多治見市障害者計画等の策定の概要と、策定スケジュール等について説明がありました。事務局の説明について、何か質問やご意見はありませんか。

委員長 現在、多治見市において、身体障害者手帳をお持ちの方は４，０００人位、知的、精神障がいを含めると６，０００人位の方がおられます。小児麻痺、ポリオなどの障がいは、減ってきています。サリドマイドの方もほとんどみえないし、昔は、陶器やタイル産業に従事され、指や腕の障がいとなる方が多くみえましたが、機械の安全性向上により、目に見える障がいの方は現在減ってきている中、内部障がい、難病の方が増えている状況です。現状について、政策の中でどのように反映させたらよいか、ご意見はありませんか。

委員 まずは、アンケート調査をしっかりと我々が理解し、それを踏まえてしっかりとやっていく必要があると思います。

委員 現状の分析が大事です。

委員 虐待についても一番大事な問題ではないかと思います。

委員 アンケート調査自体は良いことだと思います。前回は、福祉サービス受給者証等をお持ちの方が７，５７４人みえるところ、アンケート配布が８００人、回収率が４５．２％でした。これで論を語ってよいのかと思っています。今回のアンケートでどのように多くの人の意見を反映するのか、前回と同じ方法、懇談会のアンケート配布で出てきたものだけで語っていいのでしょうか。いかにアンケートで多くの人の意見を吸い上げられるのか、改善策を教えてください。

委員長 後程、事務局から回答をお願いします。

委員 私もアンケートのことで気になっていましたが、意見交換会の場で渡されるものがすべてなのですか。

事務局 障がい福祉サービス事業所等にも配ります。

委員 全体数からすると、身体障がいの方がすごく多いと思うのですが、知的障がいや精神障がいの方に対しても配慮いただけたらと思います。

委員長 障がい関係の方にのみ配布し、一般の方への配布はないですね。

事務局 委員長	後程、アンケートについてはご説明させていただきます。
委員	分かりました。事務局の説明について、皆さんのご意見はよろしいでしょうか。 意見なし。

議題（２）アンケート調査について

委員長 事務局	それでは、議題（２）アンケート調査について事務局より説明願います。 ～事務局説明～ アンケートの実施方法概略説明。 ※資料２「アンケート調査について」、資料３「アンケート調査票(案)」に基づき説明。 先程、ご質問をいただきましたが、今回のアンケート調査は、実施方法を２種類考えています。 一つ目は、前回同様、紙のアンケートです。対象者は、市内にお住まいの障がいのある方、障がい者団体に加入してみえる方、障害福祉サービスの事業所を利用してみえる方等、重なる部分はあるかと思いますが、広く意見をいただきたいということで予定しています。アンケートは、障がい者団体との意見交換会の場、障がい福祉サービス事業所様へ配布いたします。前回よりも事業所数が増加傾向であり、より多くの方にご意見をいただければと考えています。 先程、回答数に関するご質問もいただいておりました。前回 755 人の配布に対して回答率 45.2%で、前々回は回答率 44.5%で、少しではありますが回答率としては上がっています。 もう一つの方法として、新たに、Web アンケートの実施を考えています。調査票にも QR コードを載せておりますので、スマートフォンで読み取っていただくことで、紙だけではなく Web で回答できるよう考えております。インターネットの普及に加え、団体に加入してみえない方や、事業所を利用して見えない方を含め、多くの方から意見をいただけるのではないかと考えています。
委員長	事務局より、アンケートについて説明がありましたが、ご質問、ご意見等ありませんか。
事務局	アンケートの内容について、意見がある場合、追加できますか。
委員長	追加できます。
委員	では、委員の皆様、アンケートについて、意見はありませんか。
	問 6 の障がい名について、「自閉スペクトラム」から「自閉スペクトラム症」に名称が変わっていますので、変更をお願いします。
	発達障がいには、他にも種類があるので、「その他」を追加して記述欄を設けてみてはどうでしょうか。
委員	回収方法について、現在、岐阜県障害福祉課で、障害福祉サービスを利用している方へのアンケート調査を実施しています。相談支援専門員が利用者と一緒に行いますが、全部を一人で回答することは難しく、一緒に手伝って回答している状況です。今回のアンケートのボリュームがかなり多いというところで、案内文にもご家族、代理の方にと書かれていますが、もしかしたら理解できない方もみえると思うので、他の方のお手伝いもしてもらえないと回答が難しいのではないのでしょうか。

可能か分かりませんが、自分が通っている事業所の職員や、担当の相談支援員等に手伝ってもらって一緒に回答することも可能である等、事業所等に市から、アンケート協力依頼をお願いしてもらえたらいいのではないのでしょうか。

これだけのボリュームだと、家族と本人だけでは途中で疲れて回答を諦めてしまうと思います。相談事業所の方が代理で回答することは難しくても、一緒に答えることはできると思うので、協力してもらえれば、もしかしたら回収率も上がるのではないかと思います。

検討します。

今の世の中、詐欺などは大丈夫でしょうか。先日、警察の講習会で、海外からの固定電話を着信拒否できることがわかりました。ただし、海外に家族がみえる方には不向きです。携帯で、海外からの電話は電話番号の前に＋が表示される、怪しい電話は表示の色が変わり危険を喚起する等、詐欺に関わる情報を通知する必要があります。最近では、被害者が高齢者だけでなく、若年層も少なくありません。注意喚起のためにも、アンケートの中にスマートフォン、電話のトラブルの設問を追加してもらえたら、本人や家族にとってもいいのではないのでしょうか。

子ども達でも、スマートフォンを持っていて、かなり使いこなしていますよね。

子ども達も、スマートフォンを持ち、使用しています。トラブルも多いです。

アンケートでは、ボリュームが多いというところで、回収率を上げるには多少ボリュームを下げることもありだと思う一方、ずっと継続してみえることもあり、経年的なデータが欲しいところもあるかと思いますが、結局のところアンケートは、目的ではなくて手段だと思います。

いろいろなデータが福祉課として欲しいのではと思いますが、この計画がどこに活かされていき、何が課題だということを引き出し、次こういう計画を立てたいから聞いてみようというところに直結しているのかが分かりにくいです。

ありがとうございました。アンケート内容、進め方、スケジュール等含めて、ご意見ございますか。

障がい者数としては、7,000 人を超えているが、アンケート配布数は 800 人という量の乖離がすごいなと思います。今回、インターネットでの回答ができるということなので、紙とインターネットでの回答により、障がいのある方全員に周知されるのかどうか疑問でした。

紙のアンケートとインターネットアンケートを含めた回答数を期待しますが、紙とインターネットとは別々なのではないでしょうか。

初の試みですが、紙は紙で回収、インターネットはインターネットで回収し、内容は一緒なので、両方合わせての回答数ということになります。

若い世代のインターネット回答は期待できますが、高齢者はスマートフォン、タブレット、パソコンなどインターネットでの回答は、なかなか難しいところがあります。インターネットとなると若い人の回答率が増えるのではないのでしょうか。

アンケートについては、ホームページに掲載しますが、11 月号広報にも QR コードを載せる予定です。広報に載せることができれば、多くの市民に

委員長	わたり、目に触れる方も増えることになります。 ただ、中には、障がい者に対する中傷的な意見もかなり出るのではないかと懸念されます。なぜ、障がい者はこれ程保護されているのか等、健常者からの悪質な意見もでるのではないかと等、心配もあります。
委員	その他、ご意見はありませんか。 働くことに注目しております。アンケートの問 32 で働きたいと答えた方は、問 34 への矢印の記載があります。問 34 の選択肢に、6. 働きたいとは思わないとありますが、問 32 で働きたいと答えている方に働きたいとは思わないの選択肢があるのはどういうことを想定しているのでしょうか。働きたい方が、働きたくないに○をつける方はそうないはずですが、説明をお願いします。
事務局	問 32 に答えた方は、問 34 に答えていただくのですが、問 31 で働きたくないと答えた方は、問 33 に答え、そのまま問 34 にも答えていただきます。問 34 は、全員の方に回答していただくため、働きたくないの選択肢があります。設問をとばしてほしいときのみ、矢印があります。
委員	わかりました。しかし、問 31 で働きたくないと回答された方が、問 34 も答える必要があるということが分かるのでしょうか。私は分かりませんでした。
委員	問 33 の下の部分にも、問 32 と同様に、矢印、問 34 へと記載したら分かりやすいのではないのでしょうか。問 33 の下に矢印がないと、問 35 の外出の設問に流れてしまうと思います。
事務局 委員長 委員	ご意見を参考に見直しします。 他に意見はありますか。 今回のインターネット回答方法が良かったかという項目があると、今後どのように情報提供していけばよいのか分かるのではないかと思います。
事務局 委員長	最近、スマートフォンのインターネットでの金銭管理について、トラブルになることがとても多くなっています。現金がどう動いているのかが見えなくなっていて、障がいのある方はどれくらいキャッシュレスを使っているのか、お金の使い方とどれくらいスマートフォンの活用をしているのかが分かると、どこでトラブルが発生しているのかが分かるとと思います。 検討します。 お金の件の質問は、慎重になる必要があります。
委員	働く場所についての質問がありましたが、事業所で就労する障がい者に対して、ある程度の年代、定年が決められていますか。障がい者の就労について、年齢制限はありませんか。 障がいがあるからといって、一律に定年や年齢制限を設けることはありません。福祉就労で、就労を目指す意欲がある方は、就労継続支援で受け入れをお願いしておりますが、年齢的なこと、身体のこと等総合的なところを踏まえた中でどうしたらいいかと考えています。
委員	通所の方は、年齢制限はありません。入所も年齢制限はありません。 問 32 の就労の設問の回答項目が非常に多いのが気になります。読み解きができる人はいいですが、1 から 10 まで回答するより、その他を書いた方が早いと思います。回答することに疲れてしまうのではないかと感じました。 今、県から入所についてのアンケートがきていて、6 割の回答を求められ

ています。実態を掴もうと思うと、それなりの回収率が必要です。この回収率で議論するというのは、説得力が弱いと感じます。

委員長
事務局

傍でサポートすることは可能ですか。

回収率を上げるためには、保護者、家族、事業所や相談支援員の回答サポートは有効だと思いますので、そのように記載するよう検討します。

委員

いろいろな障がいのある方にアンケートを取るので、当然ボリュームが増えると思いますが、対象者の方にとっては、これだけ読み解かなくてはならないので大変ではないかと思います。

委員長

アンケートに関して、後で気づかれたことがあった場合は、福祉課へご意見をお願いします。

策定の概要とスケジュール、アンケートについて検討してきましたが、全体を通して、ご意見等はありませんか。

委員

これだけたくさんの設問あると、確かに回答しづらいと思います。全ての項目に回答してもらうことがありますが、自分が一番困っている事が何であるのか、改善してほしいことは何か等、一番重要な部分を書いてもらうとよいかと思います。

団体に依頼した時、配布する時に、回収のことまで考えてもらうことで回収率を上げられると思います。

意見をたくさん出してもらわないことには、本当の意見が反映されないのので、皆さんの貴重な意見をいかに集められるかを工夫してもらえたらと思います。

委員

私の周りの子達は、医療的ケアが必要なので、このアンケートは答えられる項目が少ないと思います。住まいについて、将来どのような生活をされたいかという設問に、「グループホーム」といった項目がありますが、実際、利用できるところが少ないので、「グループホームで暮らしたい」だけでなく、「グループホームを希望しても利用できるところがない」という項目がないので追加していただきたいです。

委員長
委員

今、グループホームは、かなり数は増えてきていますが、どうでしょうか。

増えてきてはいるのですが、市内で医療行為を利用できるところは、少ないです。看護師不足、人手不足でなかなか利用できません。そこを汲み取っていただけるような項目があるといいと思います。

委員長

今、80歳の親が50歳の障がい者を介護する8050問題がありますが、現在も自宅で頑張って生活してみえる方もいらっしゃいます。高齢になるにつれ、重度の障がい方の医療支援や介護支援をしてもらえるグループホームが、今後必要になると思います。親が高齢化してくると、障がいの子の支援を、家族、親族だけでは難しくなり、施設での支援が必要になります。

公共施設では、バリアフリー化が進んでいますが、なかなか一般の施設においては進んでいないのが現状です。障がい者の方の希望を含めたアンケートにしていききたいし、いろいろな問題を文書化していくとよいかと思います。

社会福祉協議会でもアンケートを取ることがあると思います。アンケートの取り方も市と共有し、お互いに情報共有していくとよいかと思います。

現在、私達の協会では、加入率が低く、特に若い子達の加入がありません。個人情報問題もあり、新規で障害者手帳を取得された方が分からない中で、手探りでやっている状況です。協会、団体が、行政に陳情していかない

委員

と福祉制度そのものがだめになっていってしまいますので、皆さんと協力してやっていきたいと思います。

委員

基幹相談支援センターでもアンケートを県のアンケートと一緒に配ったりするのですが、回収率が高いと、皆さんの意見が聞けるので、是非たくさんの方が回答が得られるように方法を考えていけたらと思います。

委員

アンケートの配布数 800 とありますが、協会の会合で親がアンケートをもらい、子どもも作業所からもらったため、2部もらったことになっています。回答したのは1部なので、アンケートを二重で受け取った可能性があるのではないのでしょうか。その場合は、回答率が下がってしまうのではないかと思います。

配布率が 755 であっても、実際に手元に配られている数は、700 かもしれません。重複していると母数がさらに減ってしまいます。

回答率よりも、アンケートに回答する人たちが少なくなっているのも、本当にピンポイントで吸い上げた意見を計画書に載せている可能性が強いと思います。

回答率 6 割は難しいと思います。

子どもが通っている事業所 156 人の 6 割というと、90 は集めないといけないうことになってきますし、本当に印刷物は 800 でいいのか、インターネットを使うにしても、うちの子どもも私が聞き取りをしないとできないので、それを現場だけでも忙しい事業所の職員の方にお付き合いしてくださいということはいえないと思います。

親御さんが亡くなって本人だけで頑張っている子もいるわけで、その子たちの意見をどうやって集めるのか。世話人の方にやっていただくのか、保護者会が行って個人情報と一緒に聞くのか、それは、他人にできるのでしょうか。

市役所の窓口で、職員の方が聴き取って一緒に考えてくれるというような提案をしてあげると、よいのではないのでしょうか。困っていることが発信できない親のいない人や、組織、団体に所属しない方達の意見をどのように集めるか、インターネットも、うちの子どものレベルではできません。知的障がいの方は、特に支援が必要です。ただ、郵送ではなく、手渡しでの配布を考えてみえますよね。そういうことを考えながら、私達は、広く皆さんにアンケートに協力してもらえるように支援をしたいと思いますが、回答が難しい方の意見を集めるのはかなりハードルが高いと思いました。

委員長

国勢調査の調査員のような方、ボランティアの方に、市役所がお願いする等、現場に行くようなことはできないのでしょうか。

事務局

現状では、困難です。

委員長

現場へ行って、聴き取りをすれば、回収率が上がるのではないかと思います。今後考えていただけるとよいと思います。

事務局

課題として考えていきます。

議題 3 その他

委員長

議題 3 その他 今後の予定について、事務局から説明をお願いします。

事務局

いただいたご意見をどこまで反映できるか、改めて検討したいと思います。お尋ねしたいことがありましたら、ご連絡させていただきますので、ご

事務局

委員長

協力をお願いいたします。

調査票は、委員長に確認していただきながら最終版を作成いたしますので
ご了承ください。

－第2回の日程について事務局より説明－

次回、アンケートの集計結果等を報告させていただきます。

それでは、第1回多治見市障害者計画等策定委員会を終わらせていただき
ます。皆様ありがとうございました。